### 入札説明書

県立尼崎北高等学校生徒個人用ロッカーの調達に係る一般競争入札(以下「入札」という。)の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

#### 1 入札に付する事項

(1)調達物品及び数量

生徒個人用ロッカーの調達(運搬含む) 1式

- (2) 調達物品の規格、品質、性能等 別添仕様書のとおり
- (3) 調達物品の条件等 別添仕様書のとおり
- (4)納入期限 令和8年2月26日(木)
- (5)納入場所

兵庫県立尼崎北高等学校 尼崎市塚口町5丁目40番地の1

### 2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしていることについて、契約 担当者による入札参加資格確認を受けた者であること。

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札 参加資格(登録)者名簿(以下「名簿」という。)に登録されている者、又は名簿 に登録されていない者で参加申込の期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の 日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

審査窓口:兵庫県出納局物品管理課(神戸市中央区下山手通 5-10-1) 電話番号:078-341-7711

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の 入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争入札参加資格確認申請書(別紙様式第2号。以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 兵庫県内に事業所を有する者であること。県の入札参加資格者名簿の「取引を 希望する支店・営業所等」に兵庫県内の事業所を登録していない者は、参加申込

時に「兵庫県内に有する事業所等に関する申告書」を提出すること。

### 3 入札参加の申込み

(1) 申込書の提出場所

〒661-0002 尼崎市塚口町5丁目40番地の1 県立尼崎北高等学校 電話(06)6421-0132(自動番号案内6番) FAX(06)6421-0154

(2) 申込書の受付期間

令和7年11月4日(火)から同年11月17日(月)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く)。なお、受付時間は午前9時から午後4時まで。(持参の場合は正午から午後1時までを除く)

### (3) 提出書類

- ア 申込書を作成のうえ、上記(1)に直接持参又は郵送(書留等、対面での配達かつ配達日時が記録される方法に限る)すること。
- イ 前記 2 (1) の事実を確認するため、県が登録時に交付した「物品関係入札参加 資格審査結果通知書」の写しを申込書に添付すること。ただし、「物品関係入札 参加資格審査結果通知書」が申込時までに交付されていない場合は、申請手続 中であることを証明する書面(審査窓口の受付印が押印された申請書等)の 写しを添付すること。
- ウ 返信用封筒 (一般競争入札参加資格確認通知書の返送用) 定型長3封筒、110円切手を貼付し返信先の住所を記載しておくこと。

#### (4) 入札参加資格の確認

ア 入札に参加できる者の資格確認基準日は、上記3(2)の最終日とする。

- イ 入札参加資格の有無については、提出のあった申込書及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和7年11月19日(水)午後4時までに申込者に文書(一般競争入札参加資格確認通知書)により通知する。
- ウ 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について書面(様式任意)に より契約担当者に対して説明を求めることができる。

# (5) その他

- ア申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。
- イ 提出された申込書及び関係書類は、入札参加資格の確認以外には、申込者に 無断で使用しない。
- ウ 提出された申込書及び関係書類は、返却しない。
- エ 申込書の提出期限日の翌日以降は、申込書及び関係書類の差し替え又は再 提出は認めない。

### 4 仕様確認及び仕様書等に関する質問

(1) 仕様適合確認機種(参考機種) 以外の機種で入札に参加を希望する者は、入札

しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

### ア 受付期間

令和7年11月4日(火)から同年11月19日(水)まで(県の休日を除く)。

なお、受付時間は午前9時から午後4時まで(持参の場合は正午から午後1時までを除く)

イ 受付場所

前記3(1)に同じ

ウ 提出書類

仕様確認申込書、製品カタログ、メーカーの証明等の仕様が確認できる 書類

エ 提出方法

持参又はFAXにより提出すること。

なお、FAXの場合は送信後、受信確認のため学校に電話連絡すること。

オ 確認の結果

令和7年11月21日(金)午後4時までに、入札者に通知する。

(2) 仕様書等交付書類に関して質問がある場合は、次により質問書(様式は任意)を提出すること。

### ア 受付期間

令和7年11月4日(火)から同年11月19日(水)まで(県の休日を除く)。

なお、受付時間は午前9時から午後4時まで(持参の場合は正午から午後1時までを除く)

イ 受付場所

前記3(1)に同じ

ウ 提出書類

様式は任意

エ 提出方法

持参又はFAXにより提出すること。

なお、FAXの場合は送信後、受信確認のため学校に電話連絡すること。

オ 質問の回答

令和7年11月21日(金)午後4時までに、入札者に通知する。

- (3)入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (4) 入札者は、上記(1) オで認められた物品で入札すること。

# 5 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

### 6 契約条項を示す場所及び日時

兵庫県立尼崎北高等学校

令和7年11月4日(火)から同年11月17日(月)まで(県の休日を除く)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)とする。

# 7 入札・開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和7年11月26日(水) 午前10時
- (2) 場所 兵庫県立尼崎北高等学校

### 8 入札書の提出方法

入札書は参加申込書の代表者名欄に記入した者または権限を行使する者として届出た者が作成し、入札書を封筒に入れて密封のうえ、その封皮に「入札書」と標記のうえ、宛名及び入札件名等を記入し、事前に提出する場合は、令和7年11月25日(火)午後4時までに直接持参又は郵送(書留等、対面での配達かつ配達日時が記録される方法に限る)により提出すること。

# 9 入札書の作成方法

- (1)入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。
- (2) 入札書は所定の別紙様式によること。
- (3) 入札書の記載に当たっては、次の点について留意すること。
  - ア 件名は、前記1(1)に示した件名とする。
  - イ 年月日は、入札書の提出日とする。
  - ウ 入札者の氏名は、法人にあっては法人の名称又は商号及び代表者の氏名とする。
  - エ 代理人が入札する場合は、入札者の氏名の表示並びに当該代理人の記名があること。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。万一誤って記載したときは、新しい入札書を使用すること。
- (5) 入札執行回数は、2回を限度とする。
- (6) 一度提出した入札書は、これを書き換え、引き換え又は撤回することはできな

### 10 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

契約希望金額(入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額)の100分の5以上の額の入札保証金を、令和7年11月25日(火)午後4時までに納入しなければならない。

ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に兵庫県立尼崎北高等学校を被保険者とする入札保証保 険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて、上記の日時まで に提出するとき。

その場合の保険期間は本件入札の参加申込後で、令和7年11月25日 (火)以前の日を開始日とし、令和7年12月3日(水)以降の任意の 日を終了日とすること。

イ 国(公社・公団を含む。)、地方公共団体等との間における契約の締結 及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契 約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。(申し出のう え、上記の日時までに免除の決定を受けること。)

入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100 分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。

### (2) 契約保証金

契約保証金の納入を求める場合、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立尼崎北高等学校を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、契約保証金の免除にかかる誓約書を提出する場合、契約金額が200万円以下の場合は契約保証金を免除する。

### 11 開札

開札は、入札執行後直ちに、入札者又はその代理人を立ち会わせて行い、入 札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員 を立ち会わせて行う。

# 12 無効とする入札

- (1) 前記2の入札参加資格がない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、 仕様確認において認められた物品以外での入札、提出書類に虚偽の記載をした者 のした入札及び下記14「入札に関する条件」に違反した入札は無効とする。
- (2)入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等、前記2に掲げる入札参加資格のない

者のした入札は無効とする。

(3) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。

### 13 落札者の決定方法

- (1) 前記1の物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則 (昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、政令第167の10第1項の規定に該当するときは、最低価格の入札者以外の者を落札者とする場合がある。
  - (注)予定価格には次の費用を含む。
    - ア 入札物品の監督及び検査を受けるために要する費用
    - イ 入札物品の納入に伴う包装、梱包及び輸送に要する費用
    - ウ 入札物品に掛かる関税及びその他輸入課徴金の経費
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2者以上ある場合は、くじによって落 札者を決定することとし、立会人がくじを引くこととする。
- (3) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札をする。
- (4) 再度の入札をしても落札者がないとき又は落札者が契約を結ばないときは、随 意契約による。

### 14 入札に関する条件

- (1)入札書が持参または郵送により所定の場所に所定の日時までに到達していること。
- (2) 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。) が所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間は上記10(1) アに定める期間であること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- (4) 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- (5) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (6)入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。 なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること
- (7) 代理人が入札をする場合は入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- (8) 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- (9) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (10) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
  - (ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者。
  - (イ) 初度の入札において、上記(1)から(9)までの条件に違反し無効となった 入札者のうち、(1)、(4)又は(5)に違反して無効となった者以外の者

(11) 落札金額が200万円(消費税及び地方消費税を含む。)を超える場合には、落札 者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

# 15 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。なお、これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

# 16 契約書の作成

- (1) 落札者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、落札決定の日から 7日以内に契約担当者に提出しなければならない。ただし、やむを得ない事情に より7日以内に提出できない場合は、契約担当者の承認を得ること。
- (2) 契約書を提出しないときは、落札はその効力を失うことになる。
- (3) 契約書は2通作成し、双方各1通保有する。
- (4) 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。
- (5) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。

#### 17 監督及び検査

監督及び検査は、契約条項の定めるところにより行う。

### 18 その他の注意事項

- (1) 申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者は、県の指名停止基準により指名停止される。
- (2)入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係 法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのない よう努めること。
- (3)暴力団排除条例(平成22年兵庫県条例第35号)の趣旨を徹底し、暴力団排除を進めるため、契約者には、「ア暴力団又は暴力団員に該当しないこと、イ暴力団及び暴力団員と密接な関係に該当しないこと、ウア・イに該当することとなった場合は契約を解除し、違約金の請求等についても異議を述べないこと」を旨とする誓約書の提出を求めることとする。

# 19 調達事務担当

〒661-0002 尼崎市塚口町5丁目40番地の1 兵庫県立尼崎北高等学校 事務室 岡垣 電話 (06)6421-0132 (自動番号案内6番) FAX (06)6421-0154 電子メール Amagasakikita\_hs@pref.hyogo.lg.jp